

第2節 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1 豊かな人間性の育成

(1) 心の教育の推進

他人を思いやる心や感謝する心、感動する心などの豊かな人間性を育む「徳育」に重点を置き、生命を大切にする心や郷土を愛する心などを育てる。

そこで、本市では、自然体験活動や勤労体験学習などの体験活動を重視し、道徳教育を充実させ、児童生徒一人ひとりを大切にすした豊かな心をはぐくむ教育を推進する。

① 道徳教育の充実

子どもたちが人として豊かに生きるための道徳性を育成する道徳教育の充実に努める。学校における道徳教育は、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行うために、教員の指導力の向上に努めるほか、保護者や地域の人々の道徳教育への理解を深める取組を実施している。

■ 感性をみがく教育の推進

○ 芸術：ホンモノにふれ感性を育む授業づくり

本物にふれたときの感動は、子どもたちに夢を与え、感性をみがくうえで、大きな効果がある。本物にふれる体験をさせることで、心豊かな児童生徒の育成を図る。そのために、平成17年度から、「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を行っている。

これは、各学校が、各分野の優れた講師を招聘し、児童生徒がホンモノにふれ、豊かな感性を育むために、体験的な授業を行う「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を推進することを目的とする。

○ 道徳：スペシャルゲスト「来て来て先輩」

児童生徒に、すばらしい先輩の生き方に学び、夢を抱き、よりよく生きようとする意欲を育てる契機となるような出会いを経験させるために、平成15年度から社会貢献や文化・芸能・スポーツなどで著名な卒業生などの郷土出身者を特別講師として招聘し、道徳の授業や実技の指導、講話などを行っている。

<平成24年度の実施校>

芸術（小学校10校・中学校4校 計14校）

【邦楽】

○健軍小 ○託麻南小

【ピアノ・バイオリン・フルートトリオ】

○日吉小 ○託麻東小

【童謡歌手】

○湖東中 ○田底小

【声楽家】

○古町小 ○日吉中

○五霊中 ○植木小

【ピアニスト】

○慶徳小 ○花陵中

【金管五重奏】

○春竹小 ○尾ノ上小

道徳（小学校14校・中学校9校 計23校）

【画家】

○西原中

【学習塾経営者】

○桜木小 東町中

【アナウンサー】

○砂取小 ○植木小

○山東小 ○楠 中

【動物愛護センター】

○慶徳小 ○画図小

○日吉小 ○中島小

○芳野小 ○河内小

○奥古閑小 ○杉上小

○日吉中 ○鹿南中

【バイオリニスト】

○豊田小 ○榆木小

○東部中 ○城西中

○武蔵中

【タレント】

○龍田中

■ 道徳教育推進委員会の設置

学校における道徳教育のみならず、家庭、地域社会のそれぞれにおける子どもたちの心を育てる教育やその連携の在り方について検討し、本市の道徳教育推進のために、平成16年度に設置した。

○ 委員構成

10人（大学教授、保育園・幼稚園・学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者）

○ 検討及び協議内容

本市の子どもたち（児童生徒）の道徳性の実態や、家庭・地域社会の道徳教育の意識に関すること。園・学校、家庭、地域社会で進められている道徳教育の現状に関すること。

子どもたちの発達段階を踏まえ、園・学校、家庭、地域社会における道徳教育とその連携の在り方に関すること。

○ 平成16年度の取組

本市児童生徒の道徳性調査とその保護者向けアンケートを実施し調査結果を分析した。

○ 平成17年度の取組

調査分析に基づき、本市児童生徒の道徳性の発達水準や傾向、学校・園、地域社会の役割やかかわり方を協議し、本市の道徳教育の在り方を検討しながら推進パンフレットを作成した。

○ 平成18年度の取組

道徳教育推進委員会の設置はなし。

公立、私立を問わず、市内の全幼稚園、保育園、小中学校の家庭に推進パンフレットを配布した。

○ 平成19年度からの取組

推進パンフレットの趣旨を具体的に進めるために、11月を「心かがやけ月間」とし、年間を通した取組の中核となるよう設定した。また、月間の初日を全校・全園一斉あいさつ運動とし、月間の取組のきっかけとなるように取り組んでいる。

また、保護・地域に道徳の授業の公開を推進し、地域・家庭との連携した道徳教育の充実を図る。

■ 道徳教育総合支援事業

○ 平成24年度の取組

教育基本法の改正に伴い、改訂された学習指導要領の道徳には、学校の道徳教育の指導内容が子どもの日常生活に生かされるよう、「家庭や地域社会との共通理解」が新たに加わった。家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、同一歩調をとり、道徳教育をすすめていくことが、さらに求められていると考える。パンフレット「心かがやけ 熊本の子どもたち」にもあるように、道徳教育を推進するにあたっては、家庭、学校・園、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、同じ方向で、子どもたちを育てていくことが大切である。

そこで、家庭、学校・園、地域社会の連携をさらに深めるために、本市は、平成24年度、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」の指定を受け、「熊本市道徳教育連携協議会」を設置し、あいさつ運動の拡大や「ありがとう」運動等、家庭、学校・園、地域社会における具体的な取組や連携のあり方について協議し、地域における道徳教育の推進を図っている。

また、一緒に学ぶ参加型の道徳授業の実施や、三者が話し合い、規範意識や公共の精神などを高めるための取組について、連携して活動を行う、道徳教育推進モデル校を設置し、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育の推進に努めている。

○ 平成25年度の取組

平成24年度から文部科学省の「道徳教育総合支援事業」の指定を受け、道徳教育の充実に努めている。学校（園）、家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら道徳教育を進めていくために、今年度、以下の事業に取り組んでいる。

・「来て来て先輩」の活用

各分野の著名な郷土出身者を講師に招き、生き方に触れ、夢を語り合う授業を行う。本年度は、郷土のオリンピック元代表選手やアーティストを予定。

・「道徳教育推進の手引き」の作成

教師が道徳教育に、より理解を深めながら授業改善に取り組むことができるよう手引書を作成。

・「道徳教育啓発パンフレット」の作成

子どもの発達段階における大人のかかわり方について、「家庭・地域におけるワンポイントアドバイス」を載せたパンフレットを作成。

② 体験活動の充実

自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けさせるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させ、豊かな人間性とたくましい体を育むために、体験的な学習を積極的に展開する。

■ キャリア教育

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、キャリア教育で育成をめざす基礎的・汎用的な能力をもとに各学校が作成している諸計画等を見直したり、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んだりしている。

○ キャリア教育担当者会

毎年、キャリア教育担当者を対象にした研修会を実施しており、キャリア教育担当者の役割について共通理解を図り、実践に向けた情報交換の場としている。平成24年度は、「キャリア教育の現状と取組の方向」と題して、キャリア教育の意義や育てたい基礎的・汎用的な能力について説明を行った。その後、近隣の小中学校の先生方でグループを作り、各校の全体計画を資料として、各校の取組について情報交換を行った。

○ 研究発表会の開催

「キャリア教育」をテーマにした研究発表会を、平成19年度に託麻東小学校、平成20年度に二岡中学校、平成22年度に、古町小学校で開催した。平成25年度は、三和中学校で開催予定である。特別活動(学級活動)を中心に、子どもを中心に据え、子どもたち同士のつながりを大事にしながら「キャリア能力」の育成を目指す研究実践について発表する場となっている。

■ ナイストライ事業

〈趣旨〉心身ともに大きく成長する中学生の時期に、地域や自然の中で職場体験などの様々な体験活動を通して、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成する。また、この事業を通して、地域に生活する人々の生き方に学び、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、三者が連携して次代を担う子どもを育成するという気運を醸成する。

〈対象〉全中学校2年生

〈生徒の活動内容〉○職場体験活動

○勤労生産活動

○芸術・文化体験活動

○ボランティア・福祉体験活動



年 度	学校ごとの活動日数内訳			受入事業所等数
	3日間	4日間	5日間	
平成21年度	29	8	0	のべ1,871事業所
平成22年度	36	5	1	のべ2,107事業所
平成23年度	37	4	1	のべ2,125事業所
平成24年度	37	4	1	のべ2,168事業所
平成25年度	40	2	0	未定

※平成21年度は、富合中を含む38校中、インフルエンザ流行に伴い中止した1校を除く37校で実施。
平成22年度より下益城城南中、鹿南中、五霊中、植木北中も含む42校で実施。

■ 勤労体験学習

児童生徒が勤労を重んじ、自己実現の力と社会に貢献できる力を培っていただけるように勤労体験学習を奨励しており、各学校の創意工夫により、様々な体験活動を展開している。

〈活動例〉米、野菜等の農作物の栽培、果物の収穫、堆肥・腐葉土作り、一人一鉢運動、生き物の飼育、校区・地域の清掃活動、地域の人との交流活動

平成25年度（5月現在）

校内農地面積総計 270.07a 借用農地面積総計（校外）501.14a

実施校数 小学校94校（分校1校を含む）、中学校43校（分校1校を含む）

■ 自然体験関連の活動

校外の豊かな自然に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実・発展させることをねらいとして、遠足や野外活動、集団宿泊などの自然体験活動に取り組んでいる。教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等と関連させながら、地域の人材や施設を生かし、総合的・横断的に行っている。

平成23年度	小学校		中学校		主な内容
	実施校	実施率	実施校	実施率	
1 野外探索 (地域の自然探訪)	86	92.3%	5	11.9%	草花遊び、季節探し、昆虫採集、江津湖や花岡山での自然観察、水生・湧水生物調査、水質調査、リバーウォッチング、熊本城散策、校区の史跡探索、校区・町探検、マップづくり等
2 野外生活 (キャンプなど)	38	40.9%	4	9.5%	PTAと連携した学校キャンプ、親子ふれあいキャンプ、サバイバルキャンプ、PTA・青少協合同キャンプ 校外でのキャンプ等
3 野鳥の観察 (探鳥会など)	22	23.7%	0	0.0%	江津湖での野鳥観察・水鳥探鳥会、バードウォッチングクラブでの観察活動、地域にいる野鳥探索等
4 自然教室	50	53.8%	10	23.9%	カヌー体験、博物館での学習、御船町恐竜博物館でのレプリカ作り、化石採集、プラネタリウム見学、月の観察(PTA活動)、自然のものを使った飾り枠作り、森林教室、地学巡検会、太陽黒点の観察、椎茸こま打ち体験等
5 農業体験 (米作り)	49	52.7%	4	9.5%	田植え～稲刈り体験、アジア・アフリカ支援米・バケツ稲作り、交流ふれあいもちつき、PTA バザーもちつき、案山子作り等
6 農業体験 (米以外の作物)	90	96.8%	40	95.2%	野菜の栽培、収穫(家庭科調理に活用)、春日ぼうぶら栽培、味噌作り、きな粉作り、肥後野菜栽培(給食で利用)、栽培した芋を料理して老人ホームの方との食事会等
7 園芸(花作り等)	93	100%	33	78.6%	縦割り班でプランター作り、委員会活動による花作り、一人一鉢運動、菊作り、花いっぱい運動、熊本農業高校生徒との交流、草取り、堆肥作り、腐葉土作り、校内樹木の養生等
8 酪農	33	35.5%	1	2.4%	飼育の様子見学、ミルク牧場での体験、搾乳体験、アイスクリームづくり体験等
9 林業	15	16.1%	2	4.8%	森林学習、県産材によるベンチ作り、学校林の手入れ、炭作り、学校森の手入れ・植樹等
10 漁業	7	7.5%	0	0.0%	干潟体験、海苔漉き体験、魚を獲る仕事のきまりや船の見学、乗船体験、地引網体験、潮干狩り等
11 その他	4	4.3%	0	0.0%	収穫したサツマイモを使った蒸しパン作り、グリーンピースの殻むき体験(給食に利用)、ホテルを卵から幼虫に育てる、校内池のビオトープ化、熊本農業高校での家畜見学等

※調査対象は、小学校 93 校 (分校 1 を含む)、中学校 42 校。

※金峰山少年自然の家集団宿泊教室、阿蘇教育キャンプ、ナイストライ、修学旅行を除く。

■ ボランティア関連の活動

児童会・生徒会活動や学校行事、総合的な学習の時間、土曜休日などを利用して清掃活動・美化活動・募金活動・環境保全など特色ある活動を展開している。

平成23年度	小学校		中学校		主な内容
	実施校	実施率	実施校	実施率	
1 清掃・美化活動 (校内を自主的に)	90	96.8%	37	88.1%	校庭の清掃、落ち葉クリーン作戦、部活動による清掃活動、校内美化作業、卒業記念品として樹木札の作成、運動場の石拾い、親子愛校作業、朝のボランティア活動、草取り大会 等
2 地域清掃 (公園等)	48	51.6%	33	78.6%	地区児童会による清掃活動、校外学習時のゴミ拾い、河川敷清掃、通学路でのゴミ拾い、公園清掃奉仕活動参加、坪井川・金峰山清掃活動、立志行事地域清掃奉仕活動、地域合同クリーン作戦、地域公園のペンキ塗り 等
3 介護体験	43	46.2%	12	28.6%	車椅子体験、高齢者擬似体験、アイマスク体験、認知症のお年寄りへの接し方の講習、全盲者による講話、認知症サポーター養成講座、福祉祭りへの参加 等
4 在宅訪問	9	9.7%	12	28.6%	在宅センターなどをグループで訪問、独居老人宅訪問(手紙、花などを持って)、ジュニアヘルパー 等
5 施設訪問	41	44.1%	12	28.6%	リデルライトホームでの文化祭出演・交流、子ども文化会館訪問、絵手紙作り、人権作品見学、クラブ活動で地域と交流、校区のよさを探しまとめて発表、老人ホームでのミニコンサート 等
6 募金活動	86	92.5%	34	81.0%	児童会・生徒会での呼びかけ、緑の少年団による募金活動、支援米出発式、街頭募金に参加及び募金活動、フェアトレードチョコレート販売、アフリカへ給食募金、地震お見舞い 等
7 リサイクル活動 (廃品回収等)	64	68.8%	37	88.1%	委員会活動・部活動として、地域の廃品回収との連携、ゴミの分別作業、アルミ缶・トレイ・リサイクルペーパー等の回収、ベルマーク集め、廃油石鹸づくり 等
8 ボランティア活動	65	69.9%	32	76.2%	書き損じはがき集め、JRC活動、救急法の実習、AEDの実技演習、スマイルアプリカプロジェクト 等
9 幼児との交流	81	87.1%	24	57.1%	手作りの紙芝居実演、幼・小・中合同の歓迎遠足、幼稚園児との収穫体験、乳幼児との交流、1年生と園児との交流(学校紹介とゲーム、絵本の読み聞かせ、昔遊びによる交流、町探検時に園を訪問、生活科ふれあい交流会に招待) 等
10 特別支援学校との交流	15	16.1%	5	11.9%	熊本盲学校で施設見学・点字体験、聾学校の交流会参加、菊池支援学校児童との交流、合同運動会・見学旅行、特別支援学校の作品制作に協力(美術部) 等
11 高齢者との交流	83	89.2%	24	57.1%	立志式での講話、プランタープレゼント、ものづくりとグラウンドゴルフ、ふれあい給食、シルバーボランティアとの交流、伝承遊び、演奏会、地域交流センターでの交流、見守り隊の方との交流、地域の方と連携してのお弁当配り、地域の高齢者への年賀状 等
12 障がい者との交流	30	32.3%	3	7.1%	県盲導犬使用者の会と盲導犬とのふれあい、難聴者理解、視覚障害者を招いた学習会、点字体験、UD調べ、学習発表会への招待、車椅子バスケット体験 等

13 外国の人との交流	79	84.9%	20	47.6%	ALTとの交流、異文化体験、クラブ活動で留学生との交流、外国籍の児童・保護者との交流、国際交流員との交流、外国の絵本に触れる活動、熊本市姉妹都市について話を聞く、外国の学校との交流会 等
14 挨拶運動	84	90.3%	40	95.2%	委員会による活動、「心かがやけ月間」の挨拶運動、PTAと合同の登校時の挨拶運動、校門で学級輪番による挨拶運動 等
15 その他	8	8.6%	1	2.4%	JICA・ユニセフ職員の講話、児童会で呼びかけ夏休みにエコ生活にチャレンジ、EM団子作り・投入、西部環境センター職員の講話(ごみの現状とリサイクルについて) 等

※調査対象は、小学校 93 校（分校 1 を含む）、中学校 42 校。

※金峰山少年自然の家集団宿泊教室、阿蘇教育キャンプ、ナイストライ、修学旅行を除く。

■ 子ども議会

1 目的 子どもたちの市政に対する意見を聞くとともに、次代を担う子どもたちが熊本のくらしや未来について語り合い、市民としての意識を高める。

2 開始年度 平成 9 年度

3 主催 熊本市・熊本市議会・熊本市教育委員会

4 場所 熊本市議会議場

5 平成 25 年度の実施内容

(1) 日時 平成 25 年 8 月 6 日（火） 13:30～16:00（本会議）

(2) 場所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 熊本市役所議会棟 熊本市議会議場

(3) 参加者 校長から推薦された熊本市内の中学生 52 人

○熊本市立中学校 4 2 校から 42 人 ○私立中学校 9 校から 8 人

○熊本大学附属中学校から 1 人 ○熊本県立熊本豊学校から 1 人

(4) 質問項目（平成 24 年度）

① 納税意識の向上への取組みについて

② 市政といじめについて

③ 高齢者の生きがい対策と障がい者の就労支援について

④ 地下水の保全とごみ減量の取組みについて

⑤ 熊本の農業のさらなる発展と熊本城の活性化について

⑥ 白川の洪水対策と自転車の利用促進について

(5) その他

本会議当日は、市立高校 2 校から 2 人ずつが参加し、中学生の活動を参観するなど、学習の場・交流の機会を設けた。



(子ども議会で質問する様子：平成 24 年度)



(52 人の子ども議員：平成 24 年度)

③ 郷土学習の推進

総合的な学習の時間や社会科の学習等を通して、「熊本城学習」の推進や外部講師を活用した授業の推進など、地域に学ぶ体験的な学習の充実を図っている。また、郷土読本「夢の実現を～ふるさとくまもとの人々～」は、旧富合町・城南町・植木町の人材・史跡・資料館等を含めた改訂版を平成 2

4年7月に配布し、道徳教育熊本市郷土読み物資料「未来を拓く～輝く熊本の心～」と併せて、活用の充実をさらに図っている。

平成24年度「熊本城学習」の実施学校

小学校	中学校
63校 (学校総数92校)	23校 (学校総数42校)

平成24年度「外部講師の活用」(報償費活用のみ)

小学校	中学校	合計
420人(実施学校69校)	183人(実施学校30校)	603人(実施学校99校)

④ 総合的な学習の時間の推進

各学校が実態に応じて目標や学習内容を定め、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、生きる力を育成する時間である。

総合的な学習の時間の内容充実を図るため、授業づくりや教材開発に関する研修会等を開催している。

また、授業研究会における先進的な取組の周知や、総合的な学習の時間検討委員会でのリーダー育成及び実践事例集の活用指導等によって、市全体の学習内容の質的向上を図っている。



総合的な学習の時間の活動

平成23年度小学校における総合的な学習の時間のテーマ

学習内容 学年	国際理解	情報	環境	福祉・健康	地域	職業 生き方	平和	その他
小3年	36	50	31	19	77	10	0	54
小4年	36	42	47	64	37	38	0	34
小5年	20	43	88	27	35	17	4	41
小6年	32	41	22	29	41	51	81	47

学校総数 92校

平成23年度中学校における総合的な学習の時間のテーマ

学習内容 学年	国際理解	情報	環境	福祉・健康	地域	職業 生き方	平和	その他
中1年	2	12	27	17	30	29	2	39
中2年	2	8	6	11	24	42	16	43
中3年	7	13	15	18	22	39	2	38

学校総数 42校

⑤ 環境教育の推進

環境を大切にし、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる人間を育成するために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等における環境にかかわる授業内容の充実や指導方法の工夫・改善に努める。

■ 水俣に学ぶ肥後っ子教室「旧こどもエコセミナー」

小学校5年生を対象に、水俣市の環境施設等を見学し、環境問題について正しく判断する態度を養うとともに、主体的に環境保全活動に取り組む態度の育成を図る。また、公害の原点である水俣病について、現地訪問を実施し訪問施設などでの体験を通して水俣病についての正しい理解を図る。

実績：平成22年度までは各校3年間に1度の実施であったが、23年度からは、全小学校で実施。平成24年度のみ松尾東小・松尾西小・松尾北小を除く全小学校で実施。

訪問先：熊本県環境センター、水俣市立水俣病資料館、国立水俣病情報センター等

■ 学校環境緑化

学校では、子どもたちが緑の中で遊んだり、職員とともに草花等の植物を育てたりする体験活動や環境緑化活動を推進し、子どもたちに豊かな心を育む教育活動を展開している。

学校環境緑化活動を進めるために、熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会と共催して学校環境緑化コンクールを実施している。

全日本学校関係緑化コンクール(過去5年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成績
20年度	桜木中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
	清水小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
21年度	池田小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
	松尾西小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
22年度	清水小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
	白川中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
23年度	大江小	入選 国土緑化推進機構理事長賞
	帯山中	特選 文部科学大臣賞
24年度	池田小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
	天明中	準特選 国土緑化推進機構会長賞

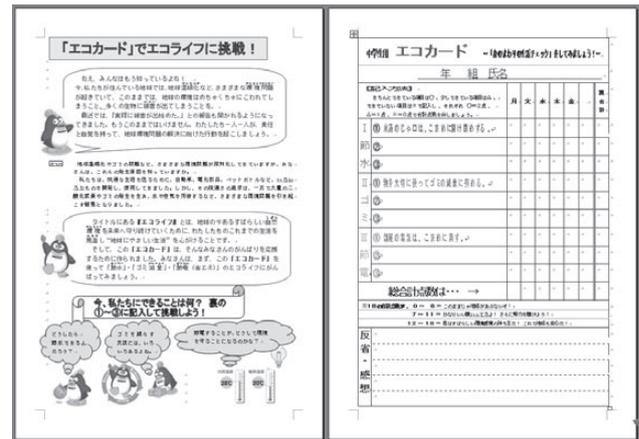
※平成21年度表彰の松尾西小は学校林活動の部で表彰、その他は学校環境緑化の部で表彰。

その他の全国表彰(過去5年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成績
20年度	松尾西小	環境美化教育優良校等表彰 協会会長賞
21年度	芳野小	野生生物保護功労者表彰 林野庁長官感謝状
	藤園中	環境美化教育優良校等表彰 優秀校
22年度	松尾西小	野生生物保護功労者表彰 林野庁長官感謝状
	清水小	地球温暖化防止活動環境大臣表彰
	天明中	環境美化教育優良校等表彰 優良校
23年度	東町中	環境美化教育優良校等表彰 優良校
24年度	帯山中	環境美化教育優良校等表彰 優良校

■ エコカードの活用

より良い環境づくりや環境保全に配慮した実践力のある児童生徒の育成を支援するために、小学校低学年用、高学年用、中学校用の3種類のエコカードを作成し、電子データを、Cネット上に配置している。各学校では、電子データを活用し、自校の取り組みに合うエコカードを作成している。児童生徒は、このエコカードを活用して、省エネやリサイクル活動、ごみの分別活動等に関して一定期間自己評価を行い環境保全の意識を高めている。



エコカード(中学校用)

■ 学校版環境ISOの推進

自ら考え行動することで子どもたちにやさしい心情を育み、環境保全活動や環境問題の解決に向けて、意欲的にかかわろうとする意識や態度の育成を図るために、平成16年度から学校版環境ISOに取り組んでいる。

各学校においては、ISO14001(環境マネジメントシステム)に基づき、独自に定めた宣言項目に従い児童生徒と職員が一体となって環境保全活動に取り組み、その実績を評価し、活動を見直すというマネジメントサイクルを繰り返す活動を行っている。

平成24年度 実施校 小学校92校、中学校42校(全小中学校)

熊本県学校版環境ISOコンクール優秀校 泉ヶ丘小・桜木中

(2) 教育相談の充実

① 生徒指導の充実

児童生徒が自主的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていく力を育成するために、愛情と信頼に基づく人間関係のもと、望ましい教育環境の実現に努め、学校や家庭・地域社会及び関係諸機関との連携・協力を密にしている。

特に、いじめの根絶、不登校等の児童生徒に対するかかわりや支援、問題行動等を繰り返す児童生徒への指導・支援等に重点的に取り組んでいる。

■ スクールカウンセラー

いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、専門的カウンセリング等による対応を行っている。

平成9年度から平成23年度までは県から配置されていたが、平成24年度からは、本市が実施主体となったことから事業の充実を図り、平成25年度は、拠点中学校21校に配置し、すべての中学校に対応できる体制を整えた。(国1/3補助事業)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
延べ相談件数	2,301件	2,642件	2,602件	2,657件	3,364件

■ 心のサポート相談員

平成16年4月から「心のサポート相談員配置事業」として、児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような地域の人材を、相談員として配置している。平成25年度は、小学校46校と中学校21校に配置した。(国1/3補助事業)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
延べ相談件数	小学校	3,691件	3,501件	5,605件	4,739件	6,674件
	中学校	3,546件	3,612件	3,653件	3,902件	4,744件

■ 緊急対応相談員

平成20年4月から、熊本市立学校等の児童・生徒及び保護者を対象として、学校等での緊急又は解決困難な様々な問題に対応する緊急対応相談員を派遣している。臨床心理士による心のケア、カウンセリング等を行うほか、平成25年度からは、新たに、弁護士によるいじめや生徒間暴力等の問題行動等への相談・支援を行う。(国1/3補助事業)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対応相談件数	小学校	7件	14件	23件	13件	15件
	中学校	14件	15件	12件	10件	12件
	計	21件	29件	35件	23件	27件

■ スクールソーシャルワーカー (SSW)

いじめや不登校問題をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために、関係機関と連絡・調整を進め、子どもにかかわる問題や環境の改善を図っている。

平成20年度から平成22年度までは県から配置されていたが、平成23年度からは本市が実施主体となったことから事業の充実を図り、平成25年度は、精神保健福祉士2人、社会福祉士3人の計5人を配置した。(国1/3補助事業)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
SSW数	3人	2人	3人	3人	4人
活動時間数	1,536時間	600時間	1,820時間	3,300時間	4,400時間
派遣件数	小学校 61件 中学校 45件	小学校 42件 中学校 34件	小学校 89件 中学校 62件	小学校 179件 中学校 112件	小学校 193件 中学校 129件

<配置形態> 総合支援課教育相談室に配置し、要請に応じて学校等に派遣する。

<SSWが取り組む具体例>

- ① いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握
- ② 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡・調整
- ③ いじめや不登校等の諸問題についての事例対策検討会(ケース会議)の開催
- ④ 各関係機関等の連携による「総合対策」の構築
- ⑤ 教育相談(子ども、保護者)
- ⑥ 小・中学校における校内研修等への支援

■ ユア・フレンド

平成14年4月から、熊本市教育委員会と熊本大学教育学部の連携協力の一つとして実施している。不登校等の児童生徒に対し、ユア・フレンドとして登録した熊本大学教育学部の学生を、小・中学校からの派遣依頼に応じて、家庭や学校等に派遣し、話し相手・遊び相手になってもらう。

平成24年度は、男子27人、女子148人、合計175人の学生がユア・フレンドとして登録し、活動を行なった。

<ユア・フレンドに登録した学生数の推移> (人)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
男子学生	27	18	21	33	27
女子学生	168	148	125	126	148
合 計	195	166	146	159	175

<平成24年度実績>

1 派遣した学校数 小学校28校 中学校31校 計59校

2 派遣学生の内訳 (人)

派遣先	家庭	校内1対1	校内複数	フレンドリー	合計
男子学生	23	11	0	1	35
女子学生	32	34	35	33	134
合計	55	45	35	34	169

注1：重複して派遣されている学生を含む。

注2：本人の都合等により、男子学生2人、女子学生19人、計21人が未派遣。

3 派遣先児童生徒数の内訳

(人)

派遣先	小学校			中学校			小・中学校合計			
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	
家庭	8	12	20	18	15	33	26	27	53	
学校	1対1	8	10	18	7	17	24	15	27	42
	対複数	2	11	13	7	40	47	9	51	60
合計	18	33	51	32	72	104	50	105	155	

※ 総派遣回数 2, 218回 (平成23年度は2, 157回)

■ 教育相談に関する事業

○ 来所相談 (専門家による相談を含む。要予約)

発達や就学、いじめや不登校など教育に関する相談を行う。

- ・対象 発達や就学、いじめや不登校等に関して、熊本市在住の年長児、小・中・高校生の子ども本人、保護者及び学校関係者
- ・相談時間 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後3時45分
- ・予約電話 (096) 362-7070 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時15分

○ 適応指導教室 (フレンドリー、火の君学級、スクーリングアップ教室)

不登校の状態にある児童生徒に対して、個別や集団での活動を通して適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的な自立を目指す。

- ・申込み 保護者から学校を通して
- ・活動時間 月～金曜日 午前9時30分～午後3時 (休日、年末年始、春・冬休み期間を除く)
火曜日 午前9時30分～午後12時 (休日、年末年始、春・冬休み期間を除く)

※スクーリングアップにおいては、火・木曜日のみ、午前9時～午後12時まで、夏季休業中も実施しない。

- ・活動内容 スポーツ活動、パソコン学習、読書活動、仲間づくり活動、ものづくり活動、終日体験活動、学習支援、宿泊キャンプ など

■ カウンセリングの研修

教育相談活動上必要となるカウンセリング技法を習得し、児童生徒・保護者の支援に生かす研修を行っている。講師に教育現場等で活躍中の臨床心理士や大学教授等を招き、ロールプレイをするなど参加体験型の研修を行い、カウンセリング技法のスキルアップを図る。

平成24年度は現場からの要望に応え専門研修で「保護者カウンセリング」講座を新たに開設し好評を得た。保護者との信頼関係づくり、保護者相談への対応法について力量を高めるためにも今年度も実施する。また、新たに初任校2年目研修対象者もこの講座に参加するようにした。

平成24年度実績

○ 専門研修

- ・教育課題研修

「子どもや保護者とのよりよい関係づくりに役立つカウンセリング」

参加者(幼・小・中・高・ビジネス専門学校) 31人

「保護者との信頼関係づくりのためのカウンセリング」

参加者(幼・小・中・高・ビジネス専門学校) 33人

○ 基本研修

- ・初任者研修「カウンセリング研修」

参加者(小・中学校) 28人

- ・10年経験者研修「カウンセリング研修」

参加者(小・中学校) 44人

(3) 特別支援教育の充実

障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、障がいの状態や発達段階、特性に応じた適切な教育を推進している。

「笑顔いきいき特別支援教育推進事業」においては、医療・療育などの関係機関等と連携して特別支援教育を推進するため、熊本市特別支援連携協議会を設置するとともに、教職員の専門性の向上を図るための研修会等を行っている。また、市内5地区21ブロックの拠点校・園を中心に、情報交換や専門家を招いての研修会、授業研究会、関係機関視察等を行っている。

さらに、教職員の専門性の向上を図るため、平成23年度から「特別支援教育スキルアップ長期派遣研修」を実施しており、平成24年度は20人の教諭が、特別支援学校をはじめ、特別支援教育の先進校・園にて校内支援体制や特性に応じた指導のあり方等について学んだ。

市民の障がいや特別支援教育への理解を図るため、平成25年4月に家庭・地域啓発資料の改定を行い、小学校1年生、中学校1年生の全保護者に配布した。また、平成24年度から、市民や教育関係者を対象に「熊本市特別支援教育セミナー」を開催している。

○ 特別支援学級設置状況（平成25年5月1日現在）

区 分	知的障害学級		病弱学級 院内学級		自閉症・情緒 障害学級		肢体不自由 学級		弱視学級		難聴学級		合 計	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
校 種														
学校数(校)	79	36	15	3	84	38	20	5	4	0	7	3	86	40
学級数(学級)	92	41	18	5	106	50	20	5	4	0	7	3	247	104
在籍者数(人)	355	170	28	8	446	233	24	6	4	0	10	4	867	421

○ 通級指導教室設置状況（平成25年5月1日現在）

区 分	言語障害通 級指導教室		情緒障害通 級指導教室		難聴通級指 導教室		LD・ADHD 通級指導教室		合 計		区 分	ことばの 教室
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中		
校種											校 種	幼稚園
学校数(校)	8	0	7	0	2	2	9	2	18	3	園数(園)	1
教室数(学級)	17	0	11	0	3	2	12	3	43	5	学校数(学級)	7
在籍者数(人)	190	0	129	0	17	3	122	25	458	28	在籍者数(人)	88

○ 学級支援員数の推移

	19年度			20年度			21年度			22年度			23年度			24年度		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
学期																		
学校数(校)	40	40	42	44	44	46	59	59	59	90	88	92	122	130	126	127	129	128
学級支援員数(人)	20	20	21	22	22	23	30	30	30	52	52	57	88	88	93	91	90	90

(4) 人権教育・啓発活動の推進

本市人権教育の基本方針と取り組みを定めた「熊本市人権教育の推進について」に基づき、すべての人の基本的人権が尊重され、一人一人が自尊感情を高め、お互いを認め合い、共に生きていく人権教育の推進に取り組むとともに、お互いを支え合い共に生きていくことのできる社会を目指し、計画的・継続的な啓発活動を行う。

① 人権教育の推進

■ 学校での人権教育の推進

平成14年度に策定した「熊本市人権教育の推進について」を平成21年度に改訂し、これまでの成果を生かして自他を尊重する実践力の育成のために、次のことに重点的に取り組んでいる。

- すべての教職員の基本的認識の確立と組織的な取り組みの充実
- 教育活動全体を通じた人権教育の推進
 - ・ 人権が尊重される学習活動の工夫と展開
 - ・ 人権が尊重される人間関係づくり
 - ・ 人権が尊重される環境づくり
- 家庭・地域・関係諸機関との連携及び校種間の連携

また、平成14年度から、講師を招聘しての人権教育校内研修を拡充し、実施している。

※ 平成24年度実績：研修会回数 102回

さらに、すべての学校において、人権教育推進委員会等が設置され、人権教育全体計画・人権教育推進計画・人権学習年間指導計画に基づいた校内の人権教育の充実を図る取り組みを進めている。

■ 教職員等の研修

熊本市教育委員会が主催する研修会の実施状況は次の通りである。

・ 校長・園長人権教育研修会	1回（平成25年度対象者146人）
・ 教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会	1回（平成25年度対象者167人）
・ 人権教育主任研修会	2回（平成25年度対象者147人）
・ 熊本市人権教育セミナー	1回（平成25年度対象者480人）
・ 市立高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会	1回（平成25年度対象者132人）
・ 地区別人権教育研修会	1回（平成25年度対象者約4,000人）
・ 教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	5回（平成25年度約750人を予定）

■ 人権教育指導資料の作成

平成15年度から平成18年度にかけて、参加体験型人権学習指導案集「じんけん1～4」を作成し、幼稚園、小・中学校、高等学校に配付してきた。

さらに、平成19年度から各園・学校における人権教育の充実のため、人権課題の解消に向けて取り組んでいる方々の「語り」を収録した人権教育指導資料DVDを製作し、幼稚園、小・中学校、高等学校に配付してきた。

19年度：「原爆被害者の人権」「ハンセン病をめぐる人権」に関する人権教育指導資料DVD

20年度：「水俣病をめぐる人権」「同和問題」に関する人権教育指導資料DVD



人権教育指導資料 DVD



人権学習指導案集 「じんけん7」

21年度：「子どもの人権」に関する人権教育指導資料DVD

平成22年度には、この人権教育指導資料DVDを活用するための学習指導案集「じんけん5」、平成23年度には、人権学習の指導改善をめざした授業づくりのための学習指導案集「じんけん6」、平成24年度には「じんけん7」を作成し、幼稚園、小・中学校、高等学校に配付している。

平成25年度は「じんけん8」を作成予定である。

■ 熊本市子どもフォーラム

子どもたちが日頃の思いや願いを自由に述べ合い、子どもとおとなが共に学び合うことを目的に、平成10年度から開催している。平成23年度からは、新たな計画のもとに、平成25年度までの3年間で全小中学校で実施するよう進めている。

本年度は、15中学校区（44小・中学校）で実施する。

〔平成25年度開催小・中学校〕

- ・桜山中
- ・帯山中
- ・出水南中
- ・長嶺中
- ・桜木中
- ・城西中
- ・芳野中
- ・河内中
- ・力合中
- ・日吉中
- ・富合中
- ・北部中
- ・龍田中
- ・五霊中
- ・植木北中
- ・黒髪小
- ・託麻原小
- ・帯山小
- ・帯山西小
- ・画図小
- ・託麻南小
- ・長嶺小
- ・桜木小
- ・桜木東小
- ・松尾東小
- ・松尾西小
- ・松尾北小
- ・小島小
- ・中島小
- ・芳野小
- ・河内小
- ・力合小
- ・日吉小
- ・日吉東小
- ・富合小
- ・川上小
- ・西里小
- ・北部東小
- ・龍田小
- ・植木小
- ・山本小
- ・山東小
- ・吉松小
- ・田底小



子どもフォーラムの様子：平成24年度

■ 啓発資料の作成

人権啓発作品（詩・短いメッセージ・絵やポスター）を園・学校から募集し、その作品をもとに、「人権カレンダー」を作成している。人権カレンダーには、「児童の権利に関する条約」の主な条文も掲載している。各園・学校に配付した人権カレンダーは、教室等に掲示し活用されている。

また、子どもを取り巻く環境が厳しくなっている社会にあって、子どもの理解が重視されるとともに子どもを個人として尊重することの大切さについて啓発するために、「児童の権利に関する条約」周知ポスターを作製し、園・学校、社会教育関係施設に配付している。



平成25年度版
人権カレンダー



平成25年度版
「児童の権利に関する条約」周知ポスター

② 人権啓発活動の推進

■ 学校や公民館等における人権啓発活動

人権教育指導室が学校や公民館と共催する人権に関する講演会については、平成 23 年度からハートフル講演会として実施している。また、各公民館（19 公民館）においても人権に関わる内容の講演会や講座を実施している。

平成 24 年度実績 ハートフル講演会 23 回実施 参加者数：7,372 人

※各公民館主催の講座や教養講演会など 166 回実施 参加者数：13,719 人

■ 市民への人権啓発活動

平成 24 年度実績 ラジオ放送による人権教育指導室からの啓発（年 6 回）

ラジオ放送による小・中学生からの啓発（毎週日曜、月毎の担当校）

■ 社会教育関係者への研修

平成 24 年度実績 社会教育関係職員研修 2 回実施 参加者数：61 人

■ 「人権の花運動」

法務省の人権擁護機関の活動として昭和 57 年度から小学校を対象に実施している（毎年 1～3 校）。花の種子や球根などを子どもたちが協力して育てることを通して生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得し、人権尊重の精神を育むことを目的としている。

平成 25 年度は、新たに 2 校を加えて 5 小学校で実施する。

※平成 23 年度実施校：向山小学校、中緑小学校、植木小学校

平成 24 年度実施校：黒髪小学校、飽田南小学校、桜井小学校

平成 25 年度実施校：本荘小学校、春日小学校、北部東小学校、健軍東小学校、日吉小学校